

【審1-5】

危 発 第 号
令 和 年 月 日

各部長、副部長、所属長 様

危 機 管 理 監
まちづくり協働部長
建 設 部 長

【災害名】に係る動員について

市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、早期に警戒体制を配備する可能性があり、令和5年〇月〇日部長会議決定の「風水害時等における避難所動員方針」に基づき、各部から動員を行います。

つきましては、各部において動員職員を調整し、「庁内回答用の動員順番表」に入力をお願いいたします。動員体制は、避難所開設日は「〇〇体制」、2日目昼間は「〇〇体制」、2日目夜間は「〇〇体制」とします。集合時間等は別途連絡を行います。

なお、3日以降避難所開設が続く場合は、改めて依頼を行います。

【担当部署】 総合政策部危機管理課
【担当者】 橋本
【電 話】 561-2325 【内線】 2263